

申請の前に必ずご確認ください

※申請書は2ページ目です。

1 特別利用許可申請では、次の利用について申請できます。

- ・閲覧 ・撮影 ・計測及び撮影による複製品の制作 ・印刷物及び電子媒体への掲載
- ・各種放映媒体(テレビ、ラジオ、動画配信サービス等)への放映
- ・その他、劇場及び展示施設等における朗読及び掲示等

2 申請の前に、当館へご確認ください。

※特別利用に時間がかかる資料や、特別利用ができない資料があります。

連絡先はこちら

メール：webmaster@peace-museum.okinawa.jp

F A X：098-997-3947 TEL:098-997-3844(9時～12時、13時～17時)

3 申請の流れ

「保管資料の特別利用許可申請書」に利用したい資料、目的等の必要事項を記入。



利用目的がわかる企画書を添付して、**特別利用の14日前**までに資料館へ提出。

※郵送の場合は、返信用封筒(切手貼付)を添えて特別利用の14日前必着で提出。

許可・不許可の回答は申請書受領後、1週間ほど要します。

4 特別利用時の注意事項

- ・許可書記載の条件を遵守すること。
- ・「沖縄県平和祈念資料館所蔵」と明示すること。
- ・特別利用の完了後、速やかに特別利用状況報告書を提出すること。

5 その他

下記の場合は許可できませんご了承ください。

- ・資料の保存上、悪影響が生じると認められる場合
- ・公序良俗に反する用途に供されると認められる場合
- ・資料のうち、他に権利を有する者があるものについて、書面による事前同意を得ていない場合
- ・過去に目的外使用の事実又は許可条件に違反した事実があると認められる場合
- ・資料に個人の秘密等の情報が含まれ、その保護措置が困難と認められる場合
- ・その他、資料館の設立理念と合致しないなど許可することが適当でないと認められる場合

以上をご了承の上、申請してください

保管資料の特別利用許可申請書

令和 年 月 日

沖縄県平和祈念資料館館長 殿

申請者 代表者名：
団体名：
（担当者名：）
住 所：
TEL：
FAX：
Email：

下記により保管資料の特別利用を許可くださるようお願いします。申請にあたっては、沖縄県平和祈念資料館保管資料の特別利用許可要項の規定を遵守し、著作権等貴館の権利を侵害するような行為を行わないことを誓約いたします。

記

- 1 目的
- 2 資料名
- 3 用途（撮影日時、掲載書籍名、書籍発行日、放映番組名、放映日などを記載）
- 4 利益発生の有無 有 ・ 無
- 5 添付書類（企画書等、事業の内容がわかるもの）
- 6 提供成果品

〈注意事項〉

*申請の際には利用開始14日間前までに申請すること。(FAX・メール・郵送)

* 郵送による申請の場合、返信用封筒（切手貼付）を添えて申請すること。